転出届

※この用紙は、本巣市から市外に転出された（転出予定の）方が、本巣市に転出届をするものです。

【有効中の住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード（以下カード）をお持ちの場合】

※有効中のカードをお持ちの方は転出証明書の交付は原則致しません。
　転入届の際にカードを提示し、暗証番号を入力する必要があります。

※転出届が「転出日から14日を経過後」の場合は、カードは失効しますので、カードを返納してください。
　この場合「転出証明書に準ずる証明書」を送付しますので、返信用封筒を同封してください。

【有効中のカードをお持ちでない場合】

※カードをお持ちでない場合は、転出証明書を送付いたしますので、返信用の封筒を同封してください。

届出日	令和　　年　　月　　日	転出日	令和　　年　　月　　日	
新住所			新世帯主	
旧住所	岐阜県本巣市		旧世帯主	
異動者（本人含む）	氏　　名	生年月日	性別	旧世帯主との続柄
		明・大・昭・平・令 西暦　　年　　月　　日		
		明・大・昭・平・令 西暦　　年　　月　　日		
		明・大・昭・平・令 西暦　　年　　月　　日		
		明・大・昭・平・令 西暦　　年　　月　　日		
		明・大・昭・平・令 西暦　　年　　月　　日		
転出理由	1,職業上　2,学業上　3,婚姻離婚　4,生活環境　5,自然環境 6,交通利便　7,住宅事情　8,その他			
届出人	現住所			
	氏　名	印		
	電話番号	（昼間連絡のつくところをお願いします）		
	有効中のカード	どちらかにチェックをしてください。 □有　　□無		

※同封するもの

●本人確認資料のコピー（運転免許証など写真付き官公署のもの1点、もしくは写真付きでない官公署発行のもの2点）

（カードをお持ちでない場合または転出予定日から14日経過している場合）

●返信用封筒（切手を貼って、旧住所もしくは新住所を書いてください。勤め先には送れません。）

※この届出は住民登録に関するもので、国民健康保険、国民年金、介護、税関係で別途届出が必要になるときがあります。国民健康保険、介護保険、後期高齢者保険など本巣市から保険証を発行しているものがありましたら、お返しください。

▼宛先

切り取って封筒に貼って利用できます

〒501-0494
岐阜県本巣市下真桑1000
本巣市役所真正分庁舎　市民係
（郵送転出係）

▼お問い合わせ

本巣市役所市民課市民係
058-323-7750
内線2112・2115

R1.5～